令和4年第5回上里町議会定例会会議録第4号

令和4年9月8日(木曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第15 (町長提出認定第1号) 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第2号) 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第3号) 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第18 (町長提出認定第4号) 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第5号) 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第6号) 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算 の認定について
- 日程第21 (町長提出認定第7号) 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び 決算の認定について

出席議員(14人)

覚 君 1番 石 井 慎 也 君 2番 伊藤 4番 戸 矢 隆 光 君 3番 金子義則 君 5番 髙 橋 勝利 君 6番 飯 塚 賢 治 君 猪 7番 出 壽 君 8番 齊 藤 崇 君 9番 植原育雄 君 10番 高 橋 正 行 君 12番 沓 澤 幸 子 君 11番 新井 實君 仁 君 浩 之 君 13番 髙 橋 14番 黛

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山 下 博 一 君 人 君 教 育 長 埴 岡 正 馬 総合政策課長 坪 本 和 君 くらし安全課長 間々田 亮 君 代 君 子育て共生課長 飯 塚 郁 高齢者いきいき課長 間々田 由 美 君 毅 君 まちづくり推進課長 吉 田 広 会計課長小暮 伸 俊 君 教育指導課長 小久保 幹 則 君 夫 君 上下水道課長 根 岸 利 代表監査委員 川 浦 計 男 君

副町 長 島 弘 君 田 邦 君 総務課長 下 容 山 税務課長 君 Ш 田 隆 町民福祉課長 司 君 亀 田 真 君 健康保険課長 |||慶 及 道路整備課長 宮 下 忠 仁 君 産業振興課長 吉 村 貴 文 君 望 教育総務課長 月 誠 君 生涯学習課長 金 井 憲 寿君

事務局職員出席者

事務局長神村輝行 係 長飯塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長(黛 浩之君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道 事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が提出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) 代表監査委員の川浦でございます。議長の命によりまして、 令和3年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました令和3年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の令和4年8月25日、町長に提出いたしました。この令和3年度決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿・証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類でございます。

審査は令和4年7月12日から28日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等はいずれも法令の規定 に準拠して作成されており、計数も関係帳簿・証書類と符合し正確であり、予算執行状況にお いても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、令和3年度の一般会計歳入の総額は120億556万8,000円で、前年度に対して15億7,219万5,000円、率にして11.6%の減額となっております。

減額となった主な理由については、コロナ禍において家計の支援を行うための特別定額給付金給付事業に係る補助金の皆減や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、国庫支出金が22億6,832万6,000円、率にして48.0%の減、その他繰入金の減などに

よるものです。

一方、一般会計歳出の総額は110億8,730万4,000円で、前年度に対して19億3,351万9,000円、率にして14.8%の減額となっております。減額となった主なものは、特別定額給付金給付事業の皆減や財政調整基金積立金の減などにより、総務費が31億5,861万2,000円、率にして61.1%の減、防災無線デジタル改修工事費の皆減などにより、消防費が1億2,235万3,000円、率にして23.0%の減などとなっております。

また、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ2.7ポイント増の42.7%となっております。これは自主財源である繰入金や繰越金が減となったものの、依存財源である特別給付金の皆減などによる国庫支出金の減が大きかったことが影響しております。

また、令和3年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は84.2%となり、前年度に比べ5.9ポイント減少となっております。これは、経常的な支出となる人件費が増額となったものの、普通交付税等の増などにより経常的な歳入の増加額が大きかったことにより減となっております。

令和3年度に実施されました主な事業は、まず新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種事業や、町独自の支援策としての水道料金の一部免除事業、学校給食費臨時補助事業でした。

また、児玉工業団地アクセス道路や神流リバーサイドロードの整備などの道路整備事業を進めるとともに、通学路を中心とした交通安全対策、道路維持補修工事等も実施されておりました。

施設整備事業では、長幡小学校の大規模改修や、総合文化センター安全改修工事、このはな 芝生広場の整備が行われました。

今後は公共施設再配置・維持保全計画に基づく町内各施設の統廃合・複合化や神保原駅北口 広場基本計画、駅北まちづくり計画等の神保原駅北口の整備計画が着実に進み、環境の整備さ れた住みやすい町づくりに期待したいところでございます。

続きまして、令和3年度水道事業決算審査並びに令和3年度下水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、実施いたしました令和3年度決算審査の概要につきましては、令和4年8月25日に町長に提出いたしました。

この令和3年度水道事業決算審査意見書並びに令和3年度下水道事業決算審査意見書の写し に基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施をいたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳

簿・証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係 諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきまして は、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、令和3年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました令和3年度基金運用状況審査の概要につきましては、令和4年8月25日に町長に提出いたしました。この令和3年度基金運用状況審査意見書の写しを基に御報告させていただきます。

審査は7月13日、19日、20日、22日及び25日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、令和3年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしく お願いいたします。

○議長(黛 浩之君) 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入 歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。 この際、決算審査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) それでは、代表監査委員さんに何点か質問させていただきたいと思います。

まず初めに、2021年度決算は翌年度に繰り越すべき財源を除く実質収支額が8億4,633万911 円でした。前年と比べても3億円以上の増額です。赤字では困るわけで黒字でなければいけないと思いますけれども、黒字が多ければよいということではないと考えますので、住民サービスとの兼ね合いから見て、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) それでは、お答えします。

実質収支が前年度を上回った要因といたしましては、歳入面で見ますと町税が予算現額に対して2億7,837万円の増、地方消費税交付金が予算現額に対して1億2,941万円の増など、また、他方で国庫支出金や町債の減額などで収入済額と予算額の差額が前年度に対し2億7,000万円程度減額しております。

また、歳出面におきましては、コロナ支援策として実施いたしました子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の減額や、繰越明許によって実施しました総合文化センター安全改修工事費や長幡小学校校舎棟・特別教室棟改修工事費の圧縮などにより、予算を下回る支出済額となったことから不用額が前年度に対し2億900万円ほど増額いたしました。

歳入歳出ともに予算との差額が増大したことによりまして、実質収支額が増額したものでございます。予定された事業が実施された上で、かつ減額補正のいとまのないものが不用額となったわけでございますので、やむを得ないものと思われます。今後も引き続き予算編成方針に基づき適切な予算見積り、厳正な予算査定によりまして、不用額の圧縮に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 次に質問させていただくのは収入未済額なんですけれども、一般会計、特別会計合わせて……
- ○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員、マイクを近づけていただけますか。
- ○12番(沓澤幸子君) 失礼しました。

収入未済額は一般会計、特別会計合わせて2億865万円であり、前年度と比べて減少いたしました。減少するということはいい傾向だというふうに思います。全体的に収納率が上がっていることもありますので減少になっていると思いますけれども、この要因としては、どのように見ていますか。住民の所得の増減との関係も含めてお願いしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

- ○代表監査委員(川浦計男君) それでは、お答えいたします。
- 一般会計の収入未済額は1億3,437万9,721円でございました。これは前年度に対して1億1,392万程度の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、令和2年度は長幡小学校校舎棟・特別教室棟改修工事などの小・中学校管理運営事業である国庫補助事業が翌年度に繰り越されましたことにより、国庫補助金に関わる収入未済額が8,383万円でありましたが、令和3年度につきましては、収入未済額となる国庫補助金がなかったため、収入未済額もゼロとなったことによるものです。

また、町税の収入未済額は6,719万5,635円となっており、前年度に対し2,436万7,660円の減額となったことの要因となっております。

町税や保険料などは前年度に引き続き収入未済額が減少し、収納業務の改善が見られましたが、今後も公平な負担の原則に最大限の配慮を行いながら適切な賦課徴収事務を推進し、収入 未済額の圧縮に努めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) ただいまの収入未済額の関係なんですけれども、国庫支出金の関係と全体的に町税等も収納率が上がったことによって減額になっているということは理解できます。町民の1人当たりの所得と照らして収納率が上がっていることなんですよね。それちょっと所得が減ると収納率が厳しくなるんじゃないかなと思ったりするわけなんですけれども、収納率が上がっている、その辺の兼ね合いを見ていきますと、大変この間、上里町においては財産を調べて、それはいいんですよね。調べないとその人が納める能力があるかどうかということを調べなきゃ分からないわけなんですけれども、差押えとかが非常に増えている感じを受けるんですけれども、収納率が上がることはいいんですけれども、その辺との兼ね合いでどのように審査をしていただいている中で適正な感じなのかどうなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいなと思ったんです。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) ただいまの質問に対しましては、個人の所得についてまで把握しながら、この収入未済額をちょっと把握しておりませんので、次の決算委員会ですか、特別委員会のほうでお尋ねいただければありがたいんですけれども。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 次の質問をさせていただきたいと思います。
 - 一般会計の不納欠損総額は1億2,653万3,829円だったんですけれども、今回初めて住宅資金

貸付事業の不納欠損が発生しております。227万9,250円、このことについて見解をお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) それでは、お答えいたします。

不納欠損に当たりましては、各課十分に調査、交渉等を重ねて慎重に検討した上で、法令等に基づき適切に処理しているものと認識しております。

住宅資金貸付事業における不納欠損についても、それまで重ねてきた調査、交渉等によりまして、滞納となっていたケース全て本人またはその相続人と交渉を行うことができております。また、その交渉の結果、令和3年度、相手方から時効の援用が申立てられたために欠損するに至ったケースが2件ありましたとのことです。不納欠損はやむを得ないものであったのではないかと考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 次の質問をさせていただきたいと思います。

報告の中で、公共施設維持保全計画に基づく町内施設の統廃合・複合化や神保原駅北口広場 基本計画、駅北まちづくり計画などの神保原駅北口の整備事業が着実に進み、環境の整備され た住みやすい町に期待したいというふうにあったわけなんですけれども、公共施設維持保全計 画の中の特に保健センターを含む3施設の複合施設計画が、本来であれば令和3年度で場所を 決めて、今年度設計業務にかけていかないと計画どおりには進まなかったわけなんですね。そ うしたことについてどのように評価しているのかお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) それでは、ただいまの質問にお答えします。

御質問に関連する実施事業として、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき実施した 保健センター等複合施設基本構想策定並びに民間活力導入可能性調査業務委託の業務内容及び 民間活力導入可能性調査の結果について報告を受けました。

本計画では、保健センター等複合施設の建設に関わる計画期間を令和3年度から令和5年度の3年間としています。担当課に確認したところ、令和3年度は基本構想策定年度でありますが、年度内に基本構想の策定には至らなかったということでした。本計画の目的の一つは、予算規模に応じた費用の平準化でありますので、他の計画対象施設の改修等を計画どおり進めて

もらいたいと考えております。なお、保健センター等複合施設は住民が多く利用する施設となるため、建設については町民の利便性の向上に配慮した施設となるようお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 次に、基金についてお尋ねしたいと思います。

基金は昨年度の年度末残高から年度期間中に3億6,467万1,000円増額して、決算年度末残高は55億5,553万円となっています。財政調整基金は目標の標準財政規模の20%を上回り、15億円を超えています。自然災害等への対応もありますが、恒常的な住民サービスへの支出が必要な部分もあるんではないかなというふうに考えますけれども、基金についての監査委員さんの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

[代表監查委員 川浦計男君発言]

○代表監査委員(川浦計男君) ただいまの質問にお答えします。

財政調整基金につきましては、第5次総合振興計画において標準財政規模の20%という数値目標があり、おおむね12億円が目標とされる積立額でございます。目標額を大幅に超えた要因といたしましては、令和4年度当初予算編成において、6億円程度の繰入れを見込んでいたことによるものです。減債基金を含めた他の特定目的基金については、目標金額を明確に定めておりません。理由といたしましては、数年先の事業を見据えて積立てを行う必要があることから、その事業規模や財源内訳が把握しにくい点や、災害など突然の財政需要は予測ができませんなどの点であります。

公共施設の再配置や更新といった今後、上里町が行う大規模な事業に関しまして、その事業 費全額を単年度の一般財源で賄うことは難しいわけでございます。このような事業の財源とし て基金の有効活用を図ることで、年度によってばらつきのある財政需要に適切に対応し、また、 将来への負担を抑えることができるものなので、各基金への積立金は積立てが重要であると考 えております。また、基金の処分内容については基金条例により定められており、恒常的な住 民サービス等には活用できない財源となっております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 考え方の違いもありますけれども、まずは質問だけさせていただき たいと思います。

奨学金について質問させていただきたいと思います。

奨学金貸付基金を見ると、21年度の貸付金は72万円でした。利用者はわずかに2名になっています。用意している基金が生かされない現状についてどのようにお考えでしょうか。

昨年度、前代表監査委員さんは要因が幾つかありますので、これらを見込み県の標準税率による納付金が減少しない限り、今後、税の増収を図っていく必要があると思います。そのため賦課方式の変更と同時に、埼玉県の標準税率との格差を解消すべく引き続き令和4年度の税率改正を検討しておりますというふうに答弁をいただいたんですよね。ですので、どんどん毎年のように借りる人が減っていくことに対して、借りやすい状況をどのように努めてきているのか審査をしていただいてお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) それではお答えします。

まず、奨学資金貸付基金が生かされない現状についてとのことでございますが、平成29年度より給付型奨学金が民間で開始されたことや、高校生等への国の授業料支援制度により、返済不要の奨学金制度を利用する方が増えているのではないかと考えられます。

当町の奨学資金は貸付型奨学金となっておりますので、貸付期間終了後に返済が必要となります。そういったことも利用者が減少している要因の一つではないかと思います。支援が必要な方へ継続的に貸付けを行うためには、貸付けと返済が順調に機能した健全な基金運用が必要です。引き続き経済的理由によって就学の機会が失われることのないよう周知していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 昨年度、同僚議員が質問したことなんですけれども、要約すると町の補助団体とか補助金を過去に支出した団体等の監査として、農林水産費の補助金支出団体等について、補助の採択になったとおりの運用がされているかなど決算審査は行われたのかという質問だったんですね。それに対して前代表監査委員さんは令和元年度に農業振興事業で多額の補助金を出していることについては、関係部署には実施状況と財務状況を注視するように伝えているという答弁があったんです。そうしたことから、前代表監査委員さんから引き継いで

いると思いますので、注視してきた中身について適正であるかどうかお聞きしたいと思います。 〇議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) まず、最初の質問にお答えします。

決算審査においても財政援助団体の監査につきましては、補助金を支出している団体に対して行っております。昨年度は社会福祉協議会について監査を行い、本年度は文化振興協会、ワープ上里の監査を行いました。監査の目的といたしましては、町から支出している補助金が目的どおりに使用されているかというところに主眼を置いて実施したところであります。また、各課決算審査の中でも補助金を交付した団体については、その収支報告書の提出をしていただき書面において監査を行ったところであります。

今後につきましても、補助金等交付団体への監査を行っていきたいと考えております。 後半の質問事項につきましては、具体的にこういう引継ぎという話はありませんでした。 以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 最後の質問なんですけれども、水道会計なんですけれども、純利益が1億2,259万1,000円であり、当年度未処分利益剰余金は3億8,099万円で、企業債残高は前年度よりも1億3,759万2,000円減少の13億1,038万4,000円でした。償還原資である有形固定資産税は37億1,728万1,000円です。当該年度の減価償却費は1億8,591万8.000円、企業債償還は2億7,319万3,000円、企業債の未償還残高は13億1,038万4,043円となっています。前年度よりも1億3,759万2,250円減少しているわけです。今後の17号バイパス関連の水道事業や老朽管の更新工事や上水道の更新などを見込むと、経営状況は厳しいという見方ですけれども、私も今後、そうした事業が増えれば借金、起債を起こして、また公債費も増えていくということになると思いますけれども、新たに資産も増える、そういうふうなバランスがあると思うんですね。経常収支比率は今年度130.70%で数字で見れば非常にいいんではないかなというふうに思います。

それですので、どの程度、更新工事が進むあたりでバランス的な部分が厳しくというんでしょうか、大きく変わってくる、その見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) ただいまの質問にお答えします。

水道事業の健全性を示す経常収支比率については、ここ数年黒字経営のため比較的良好であ

ると判断できます。どの程度更新工事等が進むと厳しくなるかとのことですが、企業債の支払いとしては、長期では未償還残高と有形固定資産から見ると、現在のところ問題はないかと思われます。

しかし、短期で見ますと、ここ数年、資本費平準化債の借入れを行ったり、未処分利益剰余金を処分して資本的収支の補填をしているようです。今後も安全で安定した水道水の提供のため計画的な設備の更新が必要でありまして、安定経営も必要でありますので、短期的な支払いが困難とならないよう適正な純利益の確保が必要であると思われます。

来年度以降、中期経営計画に基づき更新工事を行うと聞いておりますので、財政の見通しを 立てて実施していくようお願いいたしました。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

8番、齊藤 崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) 一般会計のほうで1点ばかり確認したいと思うんですが、交通安全対策事業並びに道路維持補修工事事業ですね、これは3年度、要するに交通安全対策事業は国の施策で以前、千葉県で発生した通学路に対する大変な事故の事例があるんですけれども、あれを契機に国交省のほうで見直すようにということで、各自治体で取り組んだと思うんですけれども、3年度上里町においてある程度、これは国交省からの命令というかあってから実施したと思うんですけれども、3年度において、これに対する通学路等の安全確認ですね、それを要するに年度的に計画を立てて実施して、その計画に対する執行率ですか、これはどのくらい進んでいるのか、100%終わっているのかどうか。

それともう一つは、道路維持補修工事ですね。これも当然、年度当初、こういう計画を持って維持管理の工事をするというふうな計画を立てたと思うんです。それに対して3年度、どのくらい執行できたのか、それについてちょっと分かる範囲でお答えいただければありがたいんですが。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) それでは、ただいまの質問に答えさせていただきます。

交通安全事業とか道路の維持補修につきましては、地元の要望の優先順位に従ってやってこられていると思われます。計画を立てて何%の進捗率かというところまではちょっと私は把握できませんので、次の特別委員会で原課のほうに照会していただければありがたいのですが。よろしくお願いします。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 8番、齊藤 崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) 次に、水道事業のところで1点確認したいんですけれども、昨日の説明等でもあったんですが、結論的に2,676万ほどの増収になっているんですけれども、それはさておいて、人口が減少、2年度に比べると微弱ですけれども減っている。それにもかかわらず、戸数が2年度に比べると115も戸数が増えているという半比例的な現象が起きているんですが、これに対して年間の給水量がこれも微弱ですけれども、減少しているという背景の中で、この増収というのは、全て精査して調べれば理解できるんでしょうけれども、この数字だけを見ただけだと、ちょっと私も理解ができないので、この辺、監査委員さんのほうはどういった感覚で監査していただいたんでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 代表監査委員。

〔代表監查委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員(川浦計男君) ただいまの質問につきましては、私もちょっと十分把握しておりませんので申し訳ないんですけれども、次の特別委員会、決算委員会のほうで原課に質問していただければと思います。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

◎日程第15 町長提出認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第15、町長提出認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出 決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については、委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つき ましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) この歳入歳出決算書の17ページです。

先ほど代表監査委員さんにも質問させていただいたわけなんですけれども、住宅資金貸付金、この元金収入と利子収入、これが初めて不納欠損になりました。同和事業の一環で取り組んだこの貸付事業です。これだけをピックアップして今現在、その2名の方が納められない状況で適正に不納欠損したという判断でありますけれども、その同和事業を上里町が延々とやっていたときに、大変な優遇を受けていたわけなんです。例えば税金の半額減免であるとか、とんでもない額の補助金、それらはまとまっていると思うんです。そうしたことも再度改めて私は聞きたいです。

そして、なぜここまで長引いてきたのか、もう事業を終了してから何年もたつんですよね。この2件に対しては家はどうなっているのかとか、あと相続はどうなっているのかとか、やはりこの事業は差別をなくしたいというその運動自体は私は間違っていないと思うんです、差別は駄目だと。だけれども、運動団体によっては何回もあの頃議論しましたけれども、いろんな県の例としては運動団体自らが差別をもう解消しますといってやめたところもあるんです。それは運動団体が力を合わせてそういうふうにやってきた。だけれども、上里町は運動団体に対して法外な税金の免除や補助金を受けながら、こういう結果を残してきたということに対して、私はすごく疑問があるんです。それこそ税金を収入が少なくて納められなくて不納欠損ということとはまた違った意味合いがあると思いますので、その辺、具体的にお願いしたいと思います。過去の事業の公費負担も含めてお願いしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 子育て共生課長。

[子育て共生課長 飯塚郁代君発言]

○子育て共生課長(飯塚郁代君) 沓澤議員の御質問に御説明のほうをさせていただきます。 今回初めて不納欠損を行ったということで、過去の減免であったり補助金のこと、そういっ たことについては今手元に資料がございませんので、お答えはちょっとまた後ほどということ になるかと思うんですが、今回、この不納欠損に至った経緯ということで御説明のほうをさせ ていただくということでよろしいでしょうか。

昭和42年から歴史的な社会的理由により本事業が開始されて、長い年月のほうも経過いたしています。総事業費の93.1%は既に返納されていますが、対象者で見ると、全対象者192名おりましたが、約12%の23名がまだ完納されていない状況となっております。

しかしながら、そのうちの11名は定期的に納付をいただいており、そのほかの12名の方についての調査や交渉を進めてきておりました。過去にいろいろ相続人の調査等も進めながら、先ほど代表監査委員の方からも御説明があったんですが、令和2年度末から3年度にかけて全ての相続人を含めて該当になる方に通知を出しまして、全ての方と交渉することができました。

その交渉された方の中から2名、時効の援用の申立てがあって、それに基づいて生活状況等、 それから返済能力等も判断しながら、本事業においては公平性を保てるように適正に不納欠損 することも視野に入れつつ、申出もあったということで今回欠損に至ったということになって おります。ほかの残された方につきましても、今後同じような形で返済能力等も時間をかけて 調査、相談、交渉しながら、また見極めていく予定ではおります。

以上、経過で2人の方を不納欠損ということでさせていただきました。 以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 23ページの庁舎管理事業のところなんですけれども、令和3年度は 庁舎の修繕計画策定業務委託料で調査が実施されて、今回9月補正の庁舎修繕工事設計業務委 託料との関係でちょっと聞きたいんですけれども、それは令和5年から10年までの計画費です よというふうなことであったと思います。ですので、この令和3年度の策定業務委託は、調査 全体の状況を調査した結果、当面、今度の補正では5年度の具体的な……
- ○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員に申し上げます。 ただいま歳入の。
- ○12番(沓澤幸子君) ごめんなさい、失礼しました。
- ○議長(黛 浩之君) 8番、齊藤 崇議員。

[8番 齊藤 崇君発言]

○8番(齊藤 崇君) 19ページなんですけれども、確認したいところがあります。

地方交付税が15億3,136万6,000円、率にして32.8増ですね。下から2番目の地方債、これが10億8,563万、これも増えているんですが、一般的というか、俺の頭も余りよくないんで分からないんだけれども、地方交付税が増えるということは地方債は減ってもいいんじゃないかって単純に思っちゃうんですけれども、この兼ね合いはどういうふうに理解すればいいのか教えていただければありがたいんですが。

○議長(黛 浩之君) 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長(坪本和馬君) 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

地方交付税が増えている一方で地方債も増えるというのはどういう考え方なのかということ でございますが、まず、地方交付税が増えている理由といたしましては、町の基準財政需要額 と言われる一般的に行政運営を行う中で必要とされる需要額が伸びていると。一方で、そこか ら基準財政収入額といわれる町が一般的に歳入できると想定される金額を差し引いた金額が普通交付税として交付されるわけでございますが、今回は需要額が増えて収入額が減るということで両方が伸びる方向で算定がされた結果、地方交付税に関してはこのような形で伸びているという状況になっております。

一方で、地方債に関しましては、町の公共工事のようなハード系の事業に関しましては、地方債を起債することによって、後年度に交付税という形でお金が返ってくるという制度がございますので、そういった公共工事をやる場合には全額一般財源でやるということではなく、地方交付税措置のある起債を使ったほうが、町の将来的な財政としては非常によい方向に働くという考え方ができるわけでございますので、交付税が増えたからといって地方債が減るということは、ちょっと関連づけは考え方としては難しいかなと考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。 次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 先ほどは失礼しました。

25ページの庁舎管理事業なんですけれども、庁舎修繕計画策定業務委託料というのは全体の 庁舎の状況を検査していただいて、当面、修理が必要ですよという部分と全体に洗い出したと いうそういう感覚で、その洗い出した中から今回9月補正の庁舎修繕工事設計業務委託料が当 面5か年ということで立てられて、それが実施されると次々その後の計画というふうに進んで いくということで考えていいのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長(山下容二君) 沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

3年度に実施いたしました当該計画でございます。こちら御指摘のとおり、町全体の保全計画、その中で庁舎の必要性というところで示されまして、今後20年以上、今庁舎が建ったわけでございますが、それの不良箇所等を精査いたしまして、今後将来にわたっての計画を立てたわけでございます。

その中で大規模な改修が必要なタイミングが令和12年と13年、そういうふうな形で示されております。そして、それ以外の部分については、緊急度を見ながら逐一やっていってくださいよということで、先ほど御指摘いただきました令和5年から令和11年でございます。この間にやるべき箇所、これについての設計をして、この間9月の補正でいただきましたもので発注をかけまして、今後の修繕に係る経費等が明らかになっていくというものでございます。おおむね御指摘のとおりでお見込みのとおりでございます。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

- ○12番(沓澤幸子君) 同じく25ページの企画費なんですけれども、公共施設複合化建て替えに係る民間活力導入可能性調査等業務委託料1,288万ほどかけて実施したわけなんですけれども、この調査結果報告が出ていると思うんですけれども、どのような結果になっているのかお聞きしたいと思います。
- ○議長(黛 浩之君) 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長(坪本和馬君) 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

民間活力導入可能性調査につきましては、保健センター等の3館複合施設の建て替えに当たり、従来どおりの建て替え方法で町直営で運営していくのがよいのか、あるいは民間の力を入れて運営をしていったほうがよいのかという点について検討をさせていただいたものでございます。

検討の報告書に関しましては、かなり分厚いものになりますので、いろいろなことが結果報告としてはあるわけではございますが、一番結論の部分といたしましては、町直営でやるほうが、今回の3館複合施設についてはよいのではないかという見解が示されたところでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 26ページの公共交通ネットワーク推進事業なんですけれども、今年度当初予算でいきなりこむぎっち号を2年また延長しますよということになったわけなんですね。令和3年度のこの公共交通活性化協議会のどの時点でその延長を図ることが決定したのか。議会とすれば特別委員会で町民にアンケートを行ったりしながら、公共交通についていろんな

意見をまとめてきた経緯もあります。アンケートは様々な意見がありまして、こむぎっち号は 駄目だという意見もありましたけれども、こむぎっち号はありがたいという意見も様々あった わけなんです。でも、その中でもあのバスは大きくて無駄だという声は圧倒的に多かったんで すね。そういういろんな経過があって、過去にも延長を図って、また今回も延長、この決定を 議会も何も知らないで、いきなり当初予算でしたので、この協議会がいつ決定をしたのか、そ のことについて聞きたいと思います。

○議長(黛 浩之君) 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長(坪本和馬君) 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

こむぎっち号が2年間延長と決まったタイミングでございますが、令和3年度の11月実施の協議会で決定をさせていただいたところでございます。その決定をさせていただいた経緯といたしましては、こむぎっち号の利用者を増やしていくために様々な施策を打っていく中で、ルートの再編というのも直近では行っておりますが、その再編後の結果につきましては、ちょうど新型コロナウイルス感染症の拡大が始まったということで、そもそもの利用者数がぐっと減ってしまいまして、そのルート再編の効果を図ることが困難になってしまったことから、2年間の延長をして、その効果を図った上で改めて次期公共交通の在り方を検討すべきという考えの下で協議会の中で決定をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) コロナの感染状況がいつまで続くか分かりませんし、第1回目のときもそうしたことが理由になっていたと思うんですね。そういう様々な新しいウイルスと戦いながら日常的に生活を皆さんしていて、高齢者の人たちが本当に使い勝手がいいものを望んでいる。いつまでも検証、検証って、2年待ってくださいよ、次までにはもっと便利になるようにということで町民は期待をしていたと思うんです。議会も特別委員会を仕立てて調査しているわけなんです。全くそうした相談もなかった、こういう意見が出ているけれどもどうなのかという、議会軽視も甚だしいんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどう考えているんでしょうか。

○議長(黛 浩之君) 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長(坪本和馬君) 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

この延長に関して議会に対してなかなか説明が十分でなかったという点につきましては、私

どもも反省すべき点だと考えますので、この次の次期公共交通の検討に当たっては、議会の皆様に対して丁寧に説明をしながら検討を進めていきたいと考えますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 33ページの戸籍住民台帳の関係なんですけども、一番下の負担金補助及び交付金の交付金なんですが、前年度よりも332万ちょっと減額なんですね。マイナンバーカードに対する交付金だと思うんですけれども、マイナンバーカードの交付が進んで増えているわけなのに交付金が減るという、私、この国の交付金の出し方がちょっと分からないんですけれども、御説明願えればと思います。

○議長(黛 浩之君) 町民福祉課長。

[町民福祉課長 亀田真司君発言]

○町民福祉課長(亀田真司君) 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

ただいま沓澤議員御指摘のとおり、令和2年度と令和3年度それぞれのマイナンバーカードの交付枚数を比較いたしますと、令和2年度につきましては合計で3,081件、令和3年度につきましては4,042件と前年度比31%の増加になっているところでございます。

ただいま沓澤議員の御指摘のとおり、交付枚数は増えているのにもかかわらず、どうして交付金については減額されるのかというふうな質問でございますけれども、まず、交付金の算定方法につきましては、交付金の総額、これは個人番号通知書、個人番号カードの関連事務に関わる交付金の請求額の総計と個人番号カードに格納されております認証業務の関連事務、電子証明の発行体制強化等に係る交付金になるわけですけれども、これの総額に対して国内における人口に占める上里町の人口の比率を案分して請求というか交付金を算定しておりますので、一概に各自治体の交付枚数の増減によって交付金が増減するというものではなくて、全体の交付額が下がったということによりまして、人口比率によって求められる負担金の金額のほうも減額をされるというふうなところでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 64ページの駅北まちづくり事業についてお尋ねしたいと思います。

駅北まちづくり計画策定等業務委託で立派な計画書ができたわけなんですけれども、具体的には何も進んでいない感じがするんですけれども、そして、令和2年には測量なども2つの不動産にかけてかなりのお金を使って駅北まちづくりの準備というんでしょうか、入っているように思うんですけれども、具体的に地権者、駅北まちづくりの中に入っている大型商業施設跡地の計画という、そこをどういう計画にするかということが決まらないと進まないと思うんですけれども、そのことをいつ決定するべく協議が何回正式に行われてきたのかについてお聞きしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長(吉田広毅君) ただいまの沓澤幸子議員の御質問に対して御説明を申 し上げます。

駅北まちづくり事業の委託業務につきましては、まず、令和2年度の業務につきましては、発起人会等が令和2年に始まりまして、アンケート調査をその後実施しております。令和3年度は基本構想、またその基本構想に基づく説明会の開催、今年度、先ほど申し上げた基本計画につきましては、今年度中の策定を目指して行っているところになります。内容の詳細な計画につきましては、今年度ワークショップとかの開催ですとか、あとは構想の中でゾーンを設定しておりますので、どういった構造がそこにふさわしいかということについては、今後、駅北まちづくり基本計画、その後の整備計画の策定で検討していくというものになります。

いつそれが決まるのかというものについては、今後、住民説明会等を通しながら見通しを立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(黛 浩之君) 12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) 今後のことじゃなくて、令和3年度の決算ですので、今後のことは そういうふうに進んでいくということで了承しました。

令和3年度、それでは様々なゾーンだとか計画が先行しているわけなんですけれども、その 大型商業施設跡地をどういう目的で購入できるかできないかによって、幾ら立派な絵を描いて も購入できなかったら絵は描けないわけですので、そこの具体的な決定がないと基本計画はで きないんじゃないんですか。ゾーンをこうしますといっても、あれは上里町の土地じゃないわ けです。ですので、その協議が具体的にどのように何回やって、基本計画に結びつく状況がつ くれているかどうかについてお聞きします。

○議長(黛 浩之君) まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長(吉田広毅君) ただいまの沓澤議員の質問に対して御説明をいたします。

大型商業施設跡地の交渉状況につきましては、今、駅北の町づくりの中であそこは核となるべき場所でございますので、議員おっしゃるとおり、あそこが今後の町づくりのために必要な土地ということで、町としましてはあそこの早期取得を目指して、現在地権者の代理人と交渉を重ねているところでございます。

交渉の回数につきましては、ちょっと今、手元に資料がないのであれですけれども、早期取得を目指して、今交渉は継続中というところでございます。

以上です。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

[「はい」の声あり]

- ○議長(黛 浩之君) 冒頭申し上げたとおり、委員会へ付託してありますので、そちらでお 伺いということでよろしいですか。
- ○12番(沓澤幸子君) 結構大きな問題しか聞いていません。
- ○議長(黛 浩之君) それでは12番、沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番(沓澤幸子君) これでおしまいにしたいと思います。

73ページの小学校の教育振興費であります。中学でも同じなんですけれども、備品購入費のところで教材用備品と図書費というのが、これが子どもたちの部分に関わるのではないかなというふうに思うんですけれども、この辺でこれらが具体的にどのようにということを出していただきたいなと思うんです。ここでお願いしておかないと審査のときに困るので、聞きたいわけじゃないですけれども、それによって私が一般質問等でやっている教材費の部分をもうちょっと増やしてここに寄せてこられる部分があるんじゃないかというふうなことを思いますので、それはお願いしたいと思います。

○議長(黛 浩之君) ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算の 総括質疑を終了いたします。

◎日程第16 町長提出認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定定について

○議長(黛 浩之君) 日程第16、町長提出認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳 入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第17 町長提出認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第17、町長提出認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳 出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第18 町長提出認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第18、町長提出認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第19 町長提出認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決

算認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第19、町長提出認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

[「なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町農業集落排水事業特別会 計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第20 町長提出認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第20、町長提出認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の 処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及 び決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第21 町長提出認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長(黛 浩之君) 日程第21、町長提出認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 質疑がないようですので、令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分 及び決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和3年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和3年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

◎日程第22 決算特別委員会の設置について

○議長(黛 浩之君) 日程第22、決算特別委員会の設置についての件を議題といたします。 お諮りいたします。

令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和3年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに 令和3年度上里町水道事業・下水道事業決算については、決算特別委員会を設置し審査するこ とにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員については、上里町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長及び監査 委員を除く12名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 御異議なしと認めます。

よって、委員は議長及び監査委員を除く12名を選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員長及び副委員長について、上里町議会委員会条例第9条第2項の規定により、決算特別委員会を開催し、互選を願います。

会議の場所は、全員協議会室です。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前11時9分再開

○議長(黛 浩之君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告 いたします。

決算特別委員長に、9番、植原育雄議員、同副委員長に、5番、髙橋勝利議員、以上のとおりであります。

お諮りいたします。

これより、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和3年度上里町特別会計歳入歳出 決算並びに令和3年度上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会に決算内容 の審議を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を決算特別委員会に付託いたします。

ただいま決算特別委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条第1項の規定により、9月26日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(黛 浩之君) 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月26日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに 上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会において審査をお願いします。 なお、決算特別委員長は9月29日正午までに審査結果報告書の提出をお願いいたします。

◎散 会

○議長(黛 浩之君) 本日はこれをもって散会いたします。 お疲れさまでした。

午前11時11分散会